

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和 8 年 9 月 4 日

金 曜 日

第5565号

目 次

告 示

○道路の区域変更	1
○道路の位置の指定	2
○第 5 種共同漁業の免許	3
○遊漁規則の認可	4

公 告

○二級建築士の免許の取消し	5
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	6

告 示

富山県告示第401号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 9 月 4 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 4 日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 黒部宇奈月 線	黒部市若栗4052番から 黒部市若栗1419番まで	変更前	A	最大 21.0 最小 5.6	1,640.4	新川土木 センター 入善土木 事務所
			B	最大 39.7 最小 15.7	1,214.0	

	黒部市若栗4052番から 黒部市若栗1137番 2 まで	変更後	A	最大 21.0 最小 5.6	1,640.4	
			B	最大 39.7 最小 15.7	1,238.8	
県道 入善朝日線	下新川郡朝日町宮崎字上ノ山 149番地10から 下新川郡朝日町宮崎字角地1461番16まで	変更前		最大 17.1 最小 5.8	129.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
	下新川郡朝日町宮崎字上ノ山 149番地28から 下新川郡朝日町宮崎字角地1461番16まで	変更後		最大 23.4 最小 11.0	129.0	
県道 富山笹津線	富山市稲代 352番 2 地先から	変更前		最大 37.4 最小 13.6	153.5	富山土木 センター
	富山市稲代 120番 2 地先まで	変更後		最大 44.0 最小 14.0	153.5	
県道 八尾大沢野線	富山市稲代 416番 2 地先から	変更前		最大 20.8 最小 12.5	202.9	富山土木 センター
	富山市稲代 319番 4 地先まで	変更後		最大 29.6 最小 12.5	202.9	

富山県告示第402号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

令和8年9月4日

富山県知事 新 田 八 朗

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.00～ 4.50	50.38	中新川郡立山町 五郎丸 149番 2	中新川郡立山町 五郎丸 155番 4	令和8年 8月18日

富山県告示第403号

第5種共同漁業の免許について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第 168条の規定により、令和8年9月1日付けで第5種共同漁業を次のとおり免許した。

令和8年9月4日

富山県知事 新 田 八 朗

公示番号・ 免許番号	漁業権者の住所 及び名称	免許の内容	制限又は条件	存続期間
内共第1号	下新川郡朝日町 草野11番地 朝日内水面漁業 協同組合	令和8年4月 24日富山県告 示第 251号公 示内容のとおり	令和8年4月 24日富山県告 示第 251号公 示内容のとおり	令和8年4月 24日富山県告 示第 251号公 示内容のとおり
内共第2号	同 上	同 上	同 上	同 上
内共第3号	下新川郡入善町 高畠3806番地7 号 黒部川内水面漁 業協同組合	同 上	同 上	同 上
内共第4号	魚津市六郎丸244 番地1号 呉東内水面漁業 協同組合（代表 者） 下新川郡入善町 高畠3806番地7 号 黒部川内水面漁 業協同組合	同 上	同 上	同 上

内共第5号	魚津市六郎丸244 番地1号 呉東内水面漁業 協同組合	同	上	同	上	同	上
内共第6号	中新川郡上市町 大坪53番地 中新川内水面漁 業協同組合	同	上	同	上	同	上
内共第7号	同	上	同	上	同	上	同
内共第8号	富山市丸の内1 丁目6番地1号 富山漁業協同組 合	同	上	同	上	同	上
内共第9号	富山市八尾町井 田 991番地3号 婦負漁業協同組 合	同	上	同	上	同	上
内共第10号	同	上	同	上	同	上	同
内共第11号	射水市広上2909 番地 庄川沿岸漁業協 同組合連合会	同	上	同	上	同	上
内共第12号	同	上	同	上	同	上	同
内共第13号	同	上	同	上	同	上	同
内共第14号	高岡市広小路7 番地50号 小矢部川漁業協 同組合	同	上	同	上	同	上

富山県告示第404号

遊漁規則の認可について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第 170条第 1 項の規定により、第 5 種共同漁業権の免許を受けた者が定めた遊漁規則について、令和 8 年 9 月 1 日付けで次のとおり認可したので、同条第 7 項の規定により公示する。

令和 8 年 9 月 4 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 漁業権者の名称、住所、漁業権の免許番号、遊漁規則の内容及び施行の日

漁業権者の名称	漁業権者の住所	免許番号	遊漁規則の内容	遊漁規則の施行日
朝日内水面漁業協同組合	下新川郡朝日町草野11番地	内共第1号	次のとおり	令和8年9月1日
同上	同上	内共第2号	同上	同上
黒部川内水面漁業協同組合	下新川郡入善町高畠3806番地7号	内共第3号	同上	同上
同上	同上	内共第4号	同上	同上
呉東内水面漁業協同組合	魚津市六郎丸244番地1号	内共第4号	同上	同上
同上	同上	内共第5号	同上	同上
中新川内水面漁業協同組合	中新川郡上市町大坪53番地	内共第6号	同上	同上
同上	同上	内共第7号	同上	同上
富山漁業協同組合	富山市丸の内1丁目6番地1号	内共第8号	同上	同上
婦負漁業協同組合	富山市八尾町井田991番地3号	内共第9号	同上	同上
同上	同上	内共第10号	同上	同上
庄川沿岸漁業協同組合連合会	射水市広上2909番地	内共第11号	同上	同上
同上	同上	内共第12号	同上	同上
同上	同上	内共第13号	同上	同上
小矢部川漁業協同組合	高岡市広小路7番地50号	内共第14号	同上	同上

「次」は省略し、富山県農林水産部水産漁港課に備え置いて縦覧に供する。

~~~~~

公 告

~~~~~

二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 4 日

富山県知事 新 田 八 朗

免許の取消しをした 年月日	免許の取消しを受け た建築士の氏名	免許	登録番号	免許の取消 しの理由
令和 8 年 8 月 20 日	柳瀬 政夫	二級建築士	第5679号	死亡

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 4 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

車両捜査支援システム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和 9 年 12 月 1 日から令和 16 年 11 月 30 日（84 か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令

和 8 年富山県告示第 146号) 第 1 の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 8 年富山県告示第 146号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

令和 8 年 9 月 28 日 午後 5 時 15 分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和 8 年 9 月 4 日から同年 9 月 15 日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和 8 年 10 月 5 日 午前 10 時

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和8年10月5日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Vehicle Investigation Support System, one set
 - (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on October 5, 2026
 - (3) Contact point for notification:
Accounting Division, Police Administration Department
Toyama Prefectural Police Headquarters
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8570 Japan
Phone number: 076-441-2211
-

